TAKE

人とまちを結ぶ情報紙　広報おおたけ

12
2012（平成24年）
NO.1145
SINCE1954

災害には、連携して対処

大竹祭

10月21日に行われた大竹祭。道中やっこを再現したやっこ行列が、毛やりを持って勇ましく進み、後ろに続くみこしや、各地区が工夫を凝らして作った山車が、見物客を魅了した。

（左）人権擁護委員が紙芝居を披露した。

10/12

紙芝居で人権の心を

大竹中央幼稚園

紙芝居で人権の心を知ってもらおうと、人権擁護委員による人権紙芝居が、10月12日に大竹中央幼稚園で行われた。

紙芝居の題名は、「お月さまわらったよ」。思いやりの心を伝えるストーリーに引き込まれ、紙芝居から視線を外さない子どもたち。人を思いやる心を学ぶ、とてもよい機会になったようだ。

（上）初めて聞くストーリーに聞き入る子どもたち。

10/6

世界のごはんにチャレンジ

総合市民会館

各国の食文化を知ってもらおうと、国際交流協会による「一緒に作ろう!!「世界のごはん」」が、10月６日に総合市民会館で行われ、22人が参加した。アフリカ・ガボン共和国出身のブツェケ・ジャン・オメアさんを講師に招き、「鶏肉とオクラの煮込み」など、ガボン共和国の伝統料理３品に挑戦。悪戦苦闘しながらも、皆で楽しく調理を行っていた。

（右）牛テールのトマト煮込み【上】、鶏肉とオクラの煮込み【右下】、牛肉のショコラ煮込み【左下】。
（上）熱心に指導するオメアさん。
※ショコラ…マンゴーの種を砕いた粉末状の調味料

カメラスケッチ
CAMERA SKETCH

10/17

勝間さんのやる気の出る講演会

アゼリアホール

さまざまな文化にふれる、市民文化講演会。今年度は「心」をテーマに、２人の講師を招いた。９月１日の香山リカさんに続き、10月17日には、勝間和代さんの講演がアゼリアホールで行われた。

「やればできる」という演題で、勝間さんは、「自分のできることを一生懸命やればいい。そして、今やっていないことにも、できることがあるかもしれない」と話し、集まった聴衆は、香山リカさんとの話の違いを意識しながら聞き入っていた。

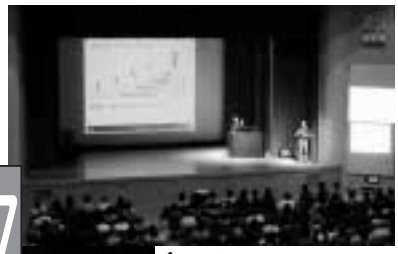

（上）香山さんの講演に続き、会場には多くの人が集まった。
（左）「自分のできることを一生懸命やりましょう」と話す勝間さん。

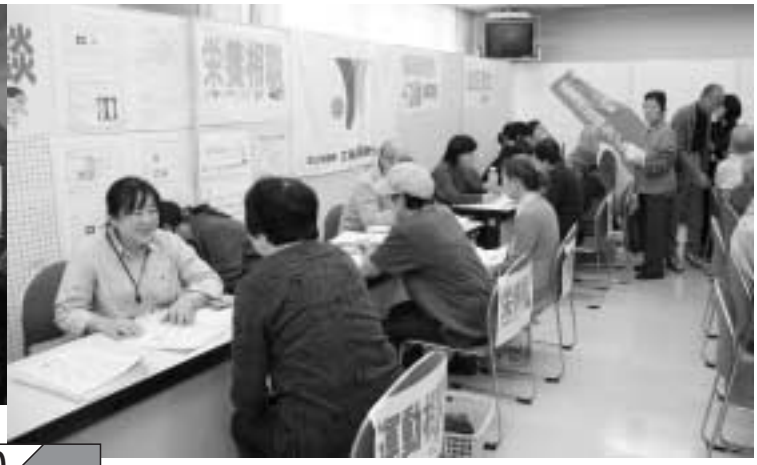

（上）糖尿病をテーマに、健康づくり講演会が行われた。
（右）各相談コーナーは多くの人で賑わった。

10/27・28

楽しんで健康づくり

サントピア大竹

健康や福祉のことをもっと知り、考えてもらおうと、大竹ふれあい健康福祉まつりが、10月27日、28日にサントピア大竹で開催された。

会場には健康や福祉に関する展示や、実際に体験できるコーナーも多く設けられ、訪れた人はいろいろな展示を見たり、測定をしてもらったりしていた。また、会場では糖尿病をテーマにした健康づくり講演会があり、入山市長や荒田医師会長などによるディスカッションも行われた。

（下）福祉関係者団体による作品の展示。

（上）雨にも関わらず、会場は傘をさした多くの人で賑わった。

（上）室内でのステージイベントに、体育館は熱気に包まれた。

11/11

雨の中みんなで盛り上がる

総合市民会館・消防署周辺

11月11日、市内最大のイベントである「コイ・こいフェスティバル」が、今年も総合市民会館周辺で開催された。あいにくの雨の中での開催となったが、会場はさまざまな出店やステージイベント、フリーマーケットなどでにぎわった。

また当日は、会場隣の消防署でも消防フェアがあり、子どもたちがＡＥＤを使っての救急救命の体験や、消防服を着て消防車と記念撮影をしたりしていた。

（右）ＡＥＤを使用した、救急救命の体験。

広報おおたけ

DECEMBER 2012 No.1145

12

CONTENTS

02　カメラスケッチ

特集　06　帰ってきたgomidas

08　大竹市地域福祉計画市民アンケート結果

10　「大竹市民の幸せ感に関するアンケート」結果発表／第五次大竹市総合計画／みんなで築こう人権の世紀

12　おめでとうございます／市職員募集

14　固定資産税に関するお知らせ／小中連携・小中一貫だより

16　市消費生活センター／生涯学習講座

18　シリーズ／みんなで考えよう公共交通

20　としょかんだより

21　情報ステーション
つどいの広場／親と子の本の広場／子育て／健康／福祉／講座／催し／募集／お知らせアラカルト／先どり情報ステーション

31　おおたけ再発見／広告

32　はじめまして／和太鼓の響

今月の表紙

石油コンビナート等総合防災訓練

表紙の写真は、10月30日に東栄地区で行われた、広島県石油コンビナート等総合防災訓練の様子です。

隔年で、県内３地区で交代で行われている訓練ですが、今年度は４月の岩国地区でのコンビナート事故の検証結果をふまえ、関係機関などの連携や住民の避難など、さまざまな訓練が行われました。

帰ってきた gomidas No.4

問い合わせ　環境整備課 ☎㊷5101

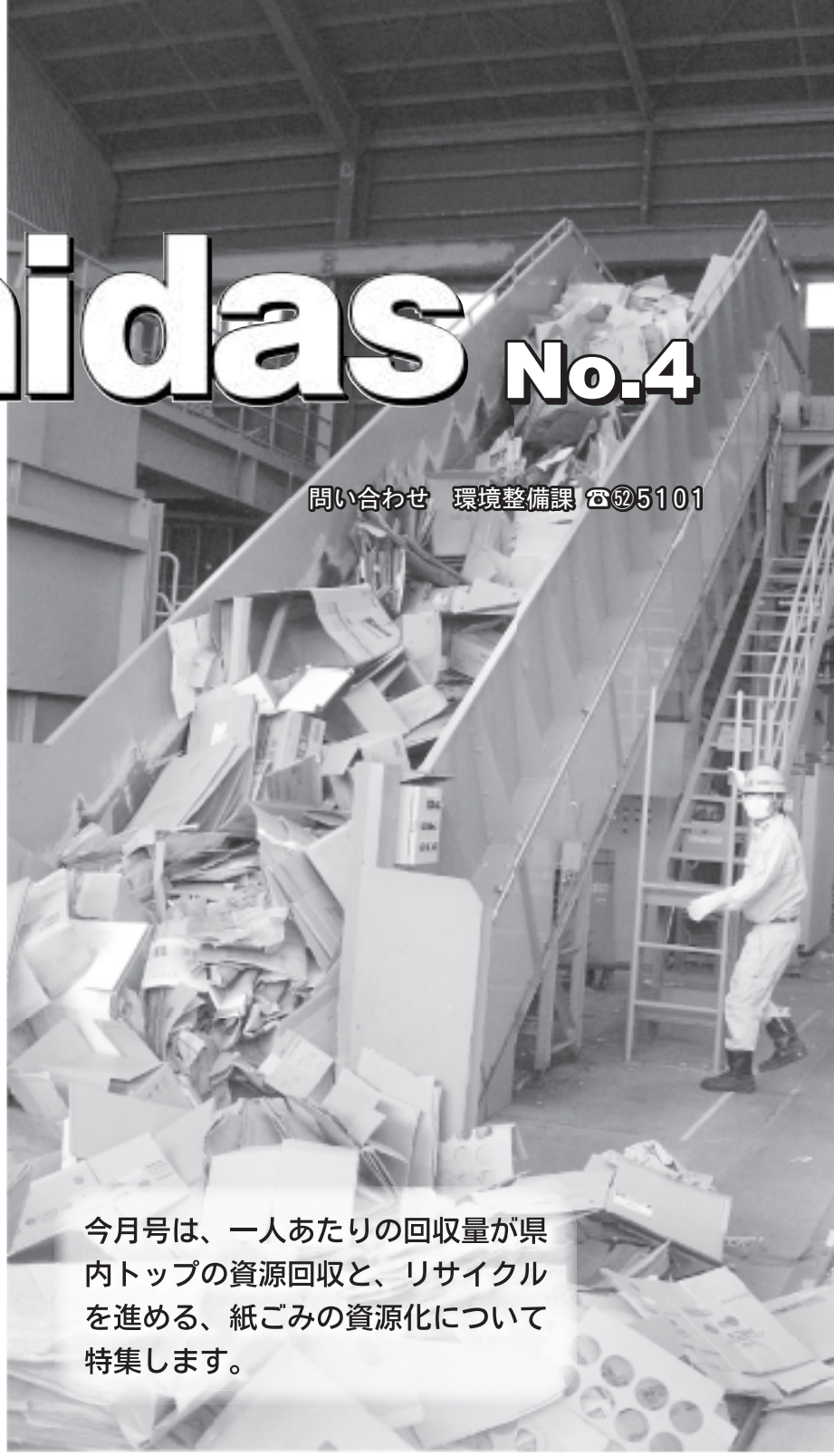

今月号は、一人あたりの回収量が県内トップの資源回収と、リサイクルを進める、紙ごみの資源化について特集します。

県内トップの資源回収

大竹市は、市民一人あたりの資源回収量が県内で1位です。リサイクルに積極的に参加している市民が多い自治体です。

具体的には、子ども会や、老人会、学校単位で、「日を決めて持ち寄って、資源回収業者に引き渡す」集団回収と、ごみカレンダーの新聞・雑誌・ダンボールの日に、「資源回収の黄色いのぼりがあるステーションに持ち寄る」システム回収の二つの制度があります。

前者は、他市町村でも行っている資源回収の方式です。後者は、特定の収集日に、特定のごみステーションを資源回収場所とする方法です。

資源回収を行うと、運営する自治会などの実施団体に、集めた資源の重さに応じて資源回収の報奨金が支払われ、活動資金の一部となります。ごみステーションに出された資源ごみももちろんリサイクルしますが、自分たちで集めたり、のぼりのあるステーションまで持ち寄ることで、自分の住む自治会に報奨金が支払われ、集まった資源はすべてリサイクルされます。

紙ごみはできるだけリサイクル

資源回収は、新聞・雑誌・ダンボールだけですが、それ以外の紙をもやすごみに出していませんか。その他の紙も雑誌（雑紙）として資源化できます。

資源回収に出す紙資源は、それぞれの種類別に、ひもで十字に縛って出してください。

紙箱は開いて平面にしてたたみ、小さな紙は封筒にまとめて入れて、雑誌と一緒に縛ってください。地域の集団回収に出せないときでも、新聞・雑誌・ダンボールの日に、黄色いのぼりのあるステーションに出せば、資源回収になります。それ以外のごみステーションでも、同じ基準で収集は行いますので、分別をお願いします。

資源回収業者の方に聞いてみました

大竹市の資源回収は、数社の資源回収業者が行っています。資源回収に出される新聞・雑誌・ダンボールについて、資源回収業者である安田金属株式会社の白石さんに聞いてみました。

集まってくるものは、どんな状態ですか？

新聞とダンボールはあまり間違いはないのですが、雑誌には、リサイクルできない紙類が入っていることが多いので、気を付けてもらいたいです。

雑誌にはどのようなものを入れていいのですか？

リサイクルを進めるためには、雑誌と一緒に回収できる雑紙（ざつがみ）は入れていいです。家庭で不要になった投げ込みチラシ、パンフレット、コピー紙、包装紙、紙袋、紙箱などです。

入れてはいけないものは何ですか？

入れてはいけないものは、食品や洗剤などが付着しているもの、金紙・銀紙が使用されているもの、カーボン紙、プラスチック（ビニール）が付着しているものはリサイクルできないので、除いてください。混ざってしまうと、再生紙にできない（商品として使えない）ので廃棄することになります。

集められた紙は、どのようにリサイクルされるのですか？

集めた紙資源は、種類ごとにストックヤードに降ろしてから選別を行います。リサイクルに適さない紙を取り除くほか、新聞の中に雑誌が入っていたり、ダンボールの中に雑紙が混じっていたりという、種類の違いもチェックします。新聞は新聞に、ダンボールはダンボールにリサイクルされるので、品質を保つ必要があります。そろった紙は、1メートルくらいの立方体に圧縮して、針金で縛り、製紙会社に販売します。

リサイクルできない紙は、もやすごみに分別するわけですね？

大竹市では新聞・雑誌・ダンボールの3区分で回収を行っていますが、一般的な紙のリサイクルでは、「紙パック」という区分があります。紙パックは、分別だけでなく、中を洗い、決まった形に切り開いて、乾燥させなければリサイクルできませんが、トイレットペーパーや、ティッシュペーパーに再生されるので、分別して、資源回収に出してほしいですね。

※　平成25年4月から、「紙パック」の収集区分を新たに設ける予定です。

スプレー缶は「カンの日」に

カセットコンロの缶や、殺虫剤、ヘアースプレーなどのスプレー缶を使い切って捨てるときは、空き缶と同じ「カンの日」に出してください。

これまでも「もやさないごみ」に混じっていた、中身の入ったスプレー缶が原因で、ごみ収集車の火災が起きています。

火災の可能性を避けるために、もやさないごみにスプレー缶が入っていた場合、そのごみ全体を「違反ごみ（混合ごみ）」としてシールを貼り、収集しません。

間違って出された方は、持ち帰り、正しく分別し、該当するごみの日に出しなおしてください。

スプレー缶により火災を起こしたごみ収集車

大竹市地域福祉計画 市民アンケート結果

問い合わせ　福祉課 ☎㊾2152

市では、平成19年度に策定した「大竹市地域福祉計画」の計画期間が平成24年度で終了することから、総合的な地域福祉活動をよりいっそう展開するために、今年度、新たな「第2次大竹市地域福祉計画」を策定することにしています。計画の策定にあたり、市民の皆さんのご意見、ご提言を広く聴かせてもらうため、本年9月に市民アンケートを実施し、無作為抽出した1、000人のうち416人から回答を頂きました。

福祉に関心、8割

福祉に関心がある方は83・4％で、ほとんどの方が関心を持っています。しかし、平成19年の調査では、関心のある人が9割を超えており、やや減少しています。

あなたは、「福祉」に関心をお持ちですか

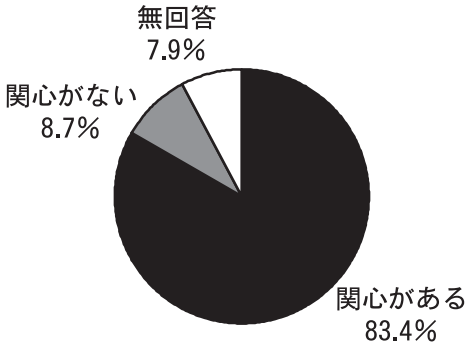

地域の課題は何

地域の課題では、子どもが少ないことや、障害者、高齢者の支援に関することなどが上位となっています。また、異世代交流や医療、雇用についても上位となっています。

地域の問題や課題（上位項目）

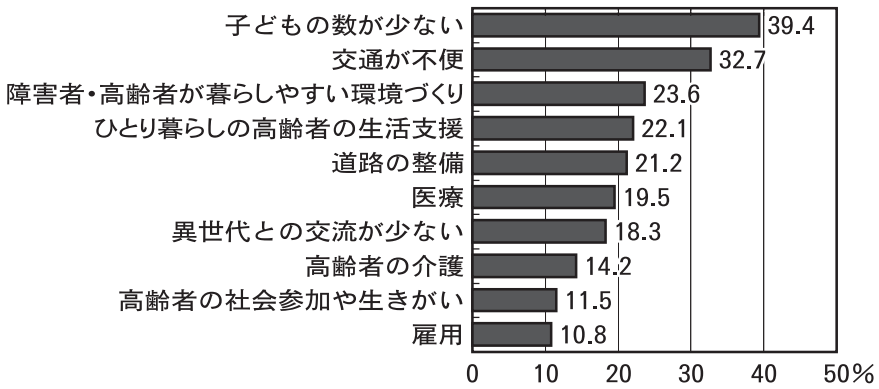

地域の助け合い

地域が助け合っているかどうかでは、栗谷地区では61・6％が「助け合っている」と回答しています。地域によって、助け合いに差が見られます。

あなたの身近な地域の住民は、お互いに助け合っていると思いますか

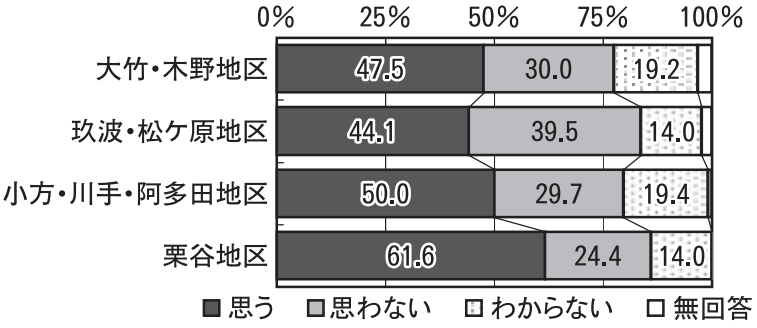

ボランティアへの参加

ボランティアへの参加意向では、約6割が参加したいと回答しています。この中には、「何かをしたいけれどもきっかけや時間がない」といった回答も多く、活動の機会づくりが大切です。

今後ボランティア活動に参加したいと思いますか

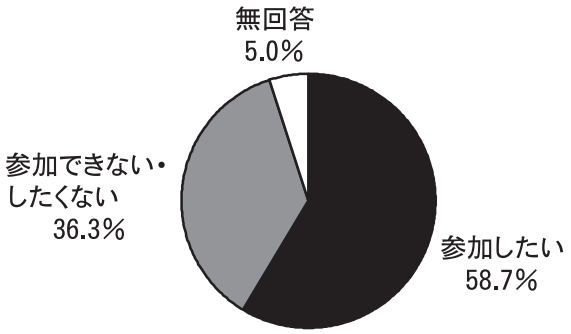

地域防災組織

大竹・木野地区では、地域の防災組織について「わからない」が過半数で、普段、余り意識していないことがわかります。地域によって、知っているかどうかに差があることから、防災への関心の高さを表しているともいえます。

地域の自主防災組織がありますか

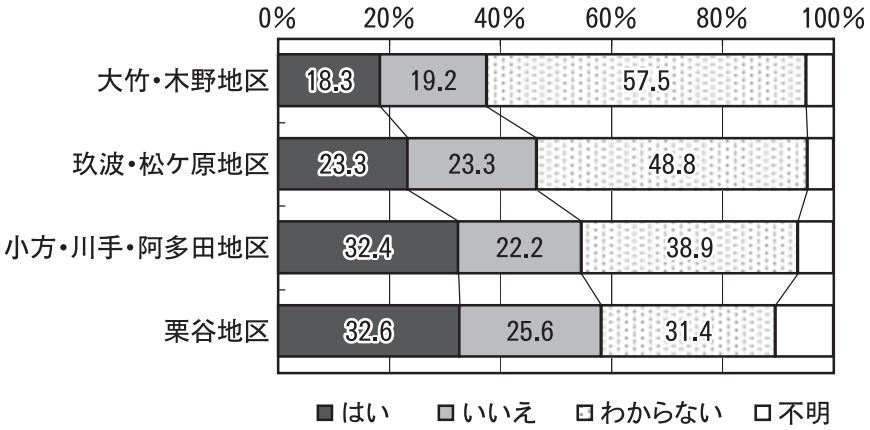

地域福祉計画の今後

平成24年度中をめどに、第2次大竹市地域福祉計画を策定します。このアンケートの結果や、地域団体への調査を参考に進めていきますが、この計画を推進するのは、市民の皆さんです。ボランティアや近所のお付きあい、もしもの時の助け合いなど、日常から取り組めることがたくさんありますので、ご理解、ご協力をお願いします。

※　第2次地域福祉計画策定委員会委員を公募

市では、第2次地域福祉計画の策定にあたり、福祉や医療、市民コミュニティなど、関係機関の皆さんから広く意見を聴く、策定委員会を設置しています。地域の福祉活動を実践されている方や、福祉に関心がある方などで、この計画にご興味のある方は、ぜひ委員に応募してください。公募定員は3人までとし、委員への委嘱にあたって、事前にお話をお聴きします。委員会は平日の日中に開催しますが、報酬などはありません。なお、公募の期限は12月14日㈮までです。

現在の大竹市地域福祉計画

市ホームページから閲覧することができます。

○トップページ
←
○市政チャンネル
←
○福祉

「大竹市民の幸せ感に関するアンケート」結果発表 No.2

問い合わせ　企画財政課 ☎(59)2125

11月号で、一般回答者のアンケート結果（概要）をお知らせしました。今回は、モニター回答者のアンケート結果について紹介します。

モニターとは

わがまちプラン（第五次大竹市総合計画）前期基本計画期間中の5年間継続してアンケートに回答いただく、公募登録した市民の皆さんです。

無作為抽出した一般回答者とは別に、同じ方に市の動きを見てもらうことで、まちのイメージがどのように変化しているかを捉える資料となります。

調査内容

問1　わがまちプランの基本目標に関連する5項目、15の設問について、それぞれ設定した幸せ感の尺度から、特に「1年前と比べてどうか」という視点で、「そう思う」、「少しそう思う」、「どちらでもない」、「あまりそう思わない」、「そう思わない」の5択で回答

問2　市民自治についての考えを問1と同様に5択で回答

分析方法

問1　各項目・各設問で肯定的回答（「そう思う」と「少しそう思う」の和）の割合を算出し、市民の幸せ感が高まっているかどうか確認

問2　問1と同様の割合を算出し、まちづくりを自分自身の問題と捉え、行政と一緒に行動するわがまちプランに定める市民自治の精神の広がりを確認

結果概要

表のとおり、問1について、項目では5項目全てにおいて、また、設問でも、17のうち16の設問で半数を超える方が、昨年より幸せ感が増したと感じています。

モニターの皆さんから見た大竹市は、概ねよい方向に向かっているように見えますが、設問「地域産業が盛んでまちに元気があると思う」が、唯一、過半数を大きく下回り、幸せ感が低い結果になりました。

問2では、8割の方が自分の暮らす地域のまちづくりに参加してみたいと思っており、意識の高さが伺えます。

	項目「幸せ感の尺度」	設問（1年前と比べてどうか）	肯定的回答の割合(%) 設問	肯定的回答の割合(%) 項目
問1	生活基盤が整ったまち「うれしい」「便利だ」「ありがたい」	地域産業が盛んでまちに元気があると思う	38.8	55.0
		目的地までの移動がしやすいまちだと思う	55.0	
		道路，公園，上下水道，水路などの基盤整備が整っていて暮らしやすい	71.3	
	安全なまち「ほっとする」「ありがたい」	災害，犯罪，事故などが少ない安全なまちだと思う	77.6	62.5
		消防団や自主防災組織等の活動が活発で，地域住民の防災意識，危機管理意識は高いと思う	52.6	
		自主防災組織の活動，救命講習，交通安全運動などに参加したいと思う	57.6	
	安心できるまち「ほっとする」「うれしい」「ありがたい」「充実感がある」	困った時などには，地域に暮らす人同士での助け合いができるつながりがあるので安心だと思う	63.8	65.9
		生活習慣の改善に取り組んだり，健康診断や健康づくりに参加したりするなど，自分の健康管理に日頃から気を付けている	72.5	
		地域福祉に関するボランティア活動等に参加してみたいと思う	61.3	
	心にゆとりを感じるまち「うれしい」「楽しい」「心地よい」	やりたいことや夢中になれることがあり，生活が充実している	65.0	62.1
		地元の歴史，伝統文化，地域行事に市民として誇りや愛着を感じている	60.0	
		環境美化の取り組みが進んでおり，まちがきれいで気持ちがいい	61.3	
	大竹を愛する人づくり「うれしい」「好きだ」	大竹のよいところを知っている	73.8	78.8
		市外の人に大竹の悪口を言われたら腹が立つ	77.5	
		あなたの暮らす地域が好きだ	85.0	
	問1全体の肯定的回答の割合(%)		64.8	

	項目	設問	肯定的回答の割合(%) 設問	肯定的回答の割合(%) 項目
問2	市民自治	あなたの暮らす地域のことに普段から興味を持っている	81.3	80.0
		自分もできれば地域の役に立てるようなことをやってみたい	78.8	

有効回答数（回収率）：80件（80.8%）

第五次大竹市総合計画 重点取組方向 No.3

問い合わせ　企画財政課 ☎㊾2125

前期基本計画（計画年次：平成23年度～平成27年度）は、「わがまちプラン」に沿ってよいまちを実現するために、どのような取り組みをしていくのかが、より具体的に書かれた計画です。

この計画には、大竹市が、どのようなことに特に力を入れて取り組むのかを示した、重点取組方向が4点決められています。

重点取組方向の考え方と、方向をもっと具体的にした重点取組施策を、1つずつ紹介していきます。

③まちづくりのテーマとしての重点取組方向

定住促進

少子高齢化が進展する中、「定住促進」は、全国的にも大きな課題の一つとなっており、それぞれの自治体で定住促進策を実施しているところです。

そんな中、本市では「働く場所がたくさんある」という強みを基本においた定住促進策を考えていきます。

「定住促進」はさまざまな切り口で施策を実施していくため、どの事業を展開するにあたっても、「定住促進の効果があるか」という視点を持ちながら実施します。

重点取組施策	施策の方向性
定住促進施策の推進	まちづくりのテーマは、「住みたい・住んでよかったと感じるまち」です。 「大竹市に住みたい。」「大竹市に住んでよかった。」と思える、魅力的なまちづくりのために、有効と思われる施策を検討し、積極的に事業展開します。

みんなで築こう 人権の世紀

～考えよう 相手の気持ち 育てよう 思いやりの心～

問い合わせ　企画財政課 ☎㊾2145

12月4日㈫から10日㈪までは「人権週間」です。昭和23年12月10日、第3回国連総会で世界人権宣言が採択されました。この宣言は世界の平和と人類の幸福を願って、人間は誰でも、人間としての尊厳と価値が認められ、人間として当然に持っている基本的権利を、お互いに尊重しなければならないことを表明したものです。我が国の「人権週間」も、この世界人権宣言の採択に由来しています。私たちも人権意識を持ち、明るく住みよい社会をつくりましょう。

特設相談所開設

人権擁護委員が人権相談に応じます。人権擁護委員は、基本的人権を擁護し、自由人権思想に関する普及・高揚を図る活動などを行っています。

とき　12月9日㈰　10時～15時

ところ　総合市民会館

相談内容

○毎日の暮らしの中のさまざまな問題

○家庭内（夫婦、親子、結婚、離婚、相続など）、隣近所のもめごと、悩みごとなどの問題

○いじめ、体罰、部落差別、外国人の問題など

※　秘密は厳守されます。

相談員　古原陽子さん、弘兼秀子さん、坂本スミヱさん、正木静夫さん、前安井美千子さん

おめでとうございます

おめでとうございます

瑞宝単光章

森川孝治さん（73歳　西栄３）

長年にわたり、消防団活動の進展に寄与された功績

おめでとうございます

旭日小綬章

岡部健三さん（71歳　西栄３）

長年にわたり、地方自治の進展に貢献された功績

おめでとうございます

広島県消防関係功労者表彰

小島地区自主防災会

自主防災組織として本市で最初に結成されて以来、積極的な活動を続け、地域の防災意識高揚に大きく貢献した功績

おめでとうございます

瑞宝単光章

手東秀智嘉さん（59歳　南栄３）

他の模範となる、卓越した技能を有する

平成24年度
文化祭入賞者

問い合わせ　生涯学習課　☎㊸5800

美術展	
市長賞【書道】	所久恵
議長賞【洋画】	塩田昭男
教育委員会賞【日本画】	二宮富子
文化協会会長賞【写真】	正重政躬
工芸展	
市長賞【染色】	古川恵美子
議長賞【手描友禅】	北村美穂子
教育委員会賞【木彫】	村中悦子
文化協会会長賞【陶芸】	水元由美
短歌大会	
市長賞	坏静香
議長賞	山田羊三
教育委員会賞	宮園よしえ
文化協会会長賞	浜田美恵子
川柳大会	
市長賞	錦武志
議長賞	河野鬼灯子
教育委員会賞	大森昭恵
文化協会会長賞	住川ふみえ

平成24年度
市政功労者を表彰

市は、11月14日、市政の発展に尽力された次の方に市政功労章を贈り功績をたたえました。

田渕清文さん
（71歳　本町１）
市に多額の金員を寄附し、学校教育の充実に貢献

和田世弘さん
（78歳　小方１）
公平委員会委員を13年間、教育委員会委員を23年間務め、市政の発展に貢献

文化祭功労者・体育功労者を表彰

文化祭功労者

邦楽　宮田一磨（岩国市）
茶道　郡司早加江（立戸３）
吟剣詩舞道　山中京都（立戸４）
日本画　川島康子（玖波４）
合唱　大田眞理子（岩国市）

体育功労者

小方地区　三浦浩司（立戸１）・坂田優子（黒川３）
玖波地区　中村敦志（玖波１）・井上都美子（玖波６）
木野地区　小田好視（木野２）
川手地区　川野重夫（後飯谷）
栗谷地区　登利公治（大栗林）

平成25年度採用予定の

市職員募集

問い合わせ　総務課 ☎㊾2122

申し込み期限

○**持参による申し込み**
12月3日(月)から平成25年1月7日(月)まで（土・日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）を除く）
8時30分～17時15分

○**郵送による申し込み**
1月7日(月)までの消印のあるものに限り受け付けます。申込書を折らずに封筒に入れ、封筒の表に「受験申込」と赤色で明記し、総務課に郵送してください。なお、1月4日(金)以後に「投函」する場合は、「速達」にしてください。

提出書類

○所定の申込書（総務課または市ホームページにあります）に必要事項を記入して、署名してください。

○申込書に最近撮影した正面向き、上半身無帽の写真（縦5㎝×横4㎝）をはってください。

○身体に障害のある人を対象とした一般事務職を受験する場合は、身体障害者手帳の写しを提出してください。

○返信用封筒〔長型3号（12㎝×23・5㎝）の封筒に、80円切手を貼り、郵便番号・宛先・氏名を明記したもの〕が2部必要です。（受験票返送用と合否通知返送用）

提出先　〒739-0692
大竹市小方1丁目11番1号
大竹市総務企画部総務課職員秘書係

受験票の送付
受験票は、1月10日(木)ごろに受験番号を記入して返送しますが、1月16日(水)までに到着しないときは総務課まで連絡してください。

合否発表　受験者に直接通知します。

採　用

○最終合格者は、職種ごとに採用候補者名簿に登載します。この名簿の有効期間は、原則として平成25年4月1日から平成26年3月31日までです。

○採用は、原則として平成25年4月1日以降で、名簿に基づき、順次採用を決定します。

○日本国籍を有しない方で、「永住者」または「特別永住者」の在留資格、あるいは日本国籍を取得見込みの方は、平成25年3月末日までに取得できない場合は、採用される資格を失います。

1次試験日・場所	職　種	定員	対　象	試　験　内　容	留　意　事　項
と　き 1月20日(日) 9時30分 **ところ** 大竹市役所本庁舎	身体に障害のある人を対象とした一般事務職	1人程度	昭和61年4月2日以降に生まれた方（平成25年4月1日現在で27歳未満）で、次のいずれにも該当する方 (1) 身体障害者手帳の交付を受けている方 (2) 介護者なしに一般事務職として職務の遂行が可能な方 (3) 活字印刷文による出題に対応できる方 (4) 口述による面接試験に対応できる方	○教養試験（択一式） 出題分野は、社会、人文および自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理および資料解釈に関する一般知能です。 ○職場適応性検査	※　どちらの職種ともに地方公務員法第16条の「欠格条項」に該当する方は受験できません。 ※　次に該当する日本国籍を有しない方も受験できます。ただし、採用後、公権力の行使、または公の意思の形成へ参画する職に就くことができません。 ○出入国管理及び難民認定法（昭和26年政令第319号）による永住者（平成25年3月末日までに取得見込みの方を含む） ○日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法（平成3年法律第71号）による特別永住者（平成25年3月末日までに取得見込みの方を含む）
	建　築 技術職	1人程度	昭和61年4月2日以降に生まれた方（平成25年4月1日現在で27歳未満）	○専門試験（択一式） 出題分野は、数学・物理・情報技術基礎、建築構造設計、建築構造、建築計画、建築法規および建築施工です。 ○職場適応性検査	
2次試験	2次試験の日程は、1次試験の合格者に別途通知します。また、試験内容は、集団討論、個人面接、作文試験です。 ※　ただし、職種ごとに、2次試験の受験者の人数が3人に満たない場合は集団討論を実施しません。				

※　初任給は平成24年4月1日現在で、学歴、年齢に応じておおむね144,500円から178,800円ですが、学校を卒業後、経験年数を持つ方は、前歴を換算して初任給を決定します。

固定資産税に関するお知らせ

問い合わせ　税務課　☎㊾2129

「家を取り壊した…」「新築・増築した…」ご連絡をお願いします

固定資産税や都市計画税は、1月1日に土地や家屋などを所有している方が市に納める税金です。12月31日までに、家屋（住宅、事務所、倉庫など）を取り壊した場合、翌年度からは、家屋の固定資産税や都市計画税が課税されません。また、家屋を新築・増築した場合は、新たに課税されます。

取り壊しや新築・増築した方は、すぐにご連絡ください。

適正な課税のために、ご協力をお願いします

市では新築・増築された家屋や取り壊された家屋の把握に努め、その都度調査していますが、新築・増築や取り壊しの情報が得られず、課税漏れや滅失漏れとなっている場合があります。

これらが確認されれば課税の更正を行うことになり、場合によっては年度を遡ることもあります。また、「住宅」の新築・増築や取り壊しの把握に伴い、その土地の税額が変わる場合があります。適正かつ公平な課税を実現するために、ご協力をお願いします。

長期優良住宅や一定基準の改修は固定資産税が減額されます

これらの減税措置を受ける場合には、申告が必要です。概要は次の表のとおりです。

長期優良住宅

適用要件	【家屋の要件】…次のすべてに該当する住宅。 ・県知事より長期優良住宅の認定を受けている住宅。 ・平成21年６月４日から平成26年３月31日までに新築した住宅。 ・居住部分の床面積が50㎡以上（一戸建て以外の賃貸住宅は40㎡以上）280㎡以下の住宅。 ※併用住宅の場合は、居住部分の床面積が家屋床面積の２分の１以上ある場合に限る。
減額期間	一般住宅（下記以外の建物）…新築翌年度から５年度分 ３階建て以上の中高層耐火住宅など…新築翌年度から７年度分
減額の範囲	対象家屋の税額を２分の１減額（限度は120㎡相当分の税額）
申告期限など	【申告期限】…新築した翌年の１月31日 【提出書類】…認定長期優良住宅に対する固定資産税減額申告書 ※認定通知書の写しを添付してください。

耐震改修工事を行った住宅

適用要件	【家屋の要件】 昭和57年１月１日以前から所在する住宅。 ※併用住宅の場合は、居住部分の床面積が家屋床面積の２分の１以上ある場合に限る。 【改修工事の要件】 耐震基準に適合するための改修工事。ただし、工事費が30万円以上かかる場合に限る。
減額期間	平成22年から平成24年までの改修⇒工事完了の翌年度から２年度分 平成25年から平成27年までの改修⇒工事完了の翌年度分のみ
減額の範囲	対象家屋の税額を２分の１減額（限度は120㎡相当分の税額）
申告期限など	【申告期限】…工事完了後３カ月以内 【提出書類】…住宅耐震改修に伴う固定資産税減額申告書 ※耐震基準適合証明書（規定書式あり）、施工前後の写真、工事明細書、領収証などを添付してください。

バリアフリー改修工事を行った住宅

適用要件	【家屋の要件】…次のすべてに該当する住宅。 ・平成19年１月１日以前から所在する住宅（貸家は除く）。 ・①～③のいずれかの方が居住する住宅。 ①65歳以上の方　②介護保険の要介護認定または要支援認定を受けた方　③障害のある方 ※併用住宅の場合は、居住部分の床面積が家屋床面積の２分の１以上ある場合に限る。 【改修工事の要件】…次のすべてに該当する工事。 ・平成25年３月31日までに完了する改修工事。 ・次の①～⑦のいずれかの改修工事。 ①廊下の拡幅　②屋内の階段のこう配緩和　③浴室・トイレの改良　④屋内の手すりの取り付け　⑤屋内の段差解消　⑥引き戸への取り替え　⑦床の滑り止め化 ただし、工事費から公的な補助金などを除いた実質の負担額が30万円以上かかる場合に限る。
減額期間	工事完了の翌年度分のみ
減額の範囲	対象家屋の税額を３分の１減額（限度は100㎡相当分の税額）
申告期限など	【申告期限】…工事完了後３カ月以内 【提出書類】…住宅のバリアフリー改修に伴う固定資産税減額申告書 ※施工前後の写真、工事明細書、領収証、介護保険などの補助を受けたことが確認できる書類など

省エネ改修工事を行った住宅

適用要件	【家屋の要件】 ・平成20年１月１日以前から所在する住宅（貸家は除く）。 ※併用住宅の場合は、居住部分の床面積が家屋床面積の２分の１以上ある場合に限る。 【改修工事の要件】…次のすべてに該当する工事。 ・平成25年３月31日までに完了する改修工事。 ・省エネ基準に適合する次の①と②の改修工事。 ①窓の断熱改修工事（二重サッシ化など）②①と併せて行う、床、天井、壁の断熱改修工事 ただし、工事費が30万円以上かかる場合に限る。
減額期間	工事完了の翌年度分のみ
減額の範囲	対象家屋の税額を３分の１減額（限度は120㎡相当分の税額）
申告期限など	【申告期限】…工事完了後３カ月以内 【提出書類】…住宅の省エネ改修に伴う固定資産税減額申告書 ※熱損失防止改修工事証明書（規定書式あり）、施工前後の写真、工事明細書、領収証などを添付してください。

※これらの減税措置は重複して適用されません。ただし、バリアフリー改修と省エネ改修を同じ年に行った場合には、合わせて３分の２の減額を受けることができます。

小中連携・小中一貫だより

教育委員会は、「笑顔・元気・かがやく大竹っ子の育成」を目指し、魅力的な学校づくりに向けて、「小中連携教育」「小中一貫教育」を推進しています。

学力向上に向けて、家庭学習の習慣を

問い合わせ　総務学事課 ☎㊾2185

市内の中学校区では、それぞれ小中連携事業に取り組んでいます。これまでは、小学校、中学校及び地域などが連携した活動や、来年開校の「小方学園」に関してお知らせしてきました。今回は、「学力」について一緒に考えたいと思います。

建設中の小方学園（11月９日撮影）

学校の取り組み

市では、各中学校区で、子どもたちの学力向上に向けて取り組みを進めています。

具体的には、子どもたちが「わかった！」「できる！」「楽しい！」と思える授業にするために、小学校と中学校の先生たちがお互いに授業を見て、気付いたことを話し合っています。

家庭学習に関しても、中学校の定期テスト期間に合わせて、小学校では「宿題やりきり週間」や「家庭学習がんばり週間」を設定しています。また、「ノーテレビデー」「ノーゲームデー」といった取り組みも、小中が連携して進めています。

子どもたちの家での状況

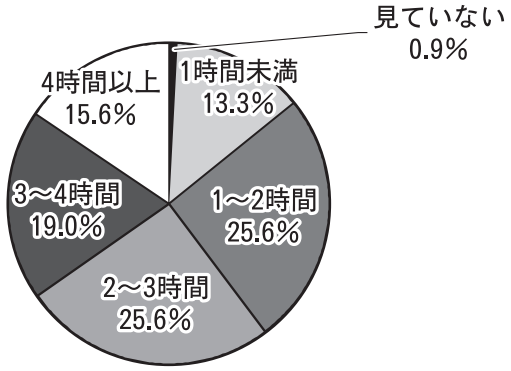

平日，１日にテレビやゲームをみる時間

ところが、小学5年生を対象に実施した「基礎・基本定着状況調査」では、「平日、1日にテレビを見たりゲームをしたりする時間」を2時間以上と回答した子どもが、60・2％でした。

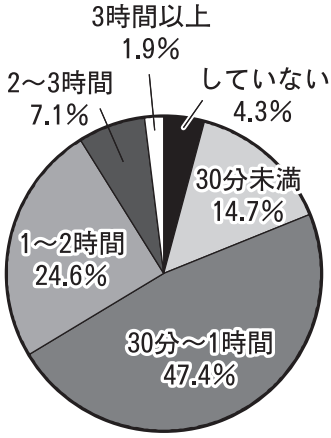

平日に家で勉強する時間

また、同調査の「平日に家で勉強する時間」では1時間以下と回答した子どもが、66・4％でした。

学校だけでなく家庭でも

「子どもたち一人一人に生きる力をつけたい」というのは、学校だけでなく、家庭や地域みんなの願いです。その「生きる力」をつける手段の1つが「学力」といえます。「学力」は「学ぶ力」と言い換えることもできます。

調査結果から、子どもたちに「学ぶ力」をつけさせるためには、学校だけでなく、家庭での取り組みも重要であるとわかります。ぜひ、家庭学習の習慣をつけましょう。

困ったときはここに相談 Vol.18

市消費生活センター

問い合わせ　市消費生活センター ☎㊼3236　地域振興課 ☎㊾2131

あなたにも事故は起こる？ ～暖房器具編～

身近な製品の誤った使い方や不注意で起こる事故についてご紹介しています。何気なく使っている製品にも危険が潜んでいることを今一度思い出してみましょう。

製品	事例	なぜ？	チェック！
石油ストーブ	タンクから漏れた灯油に引火	石油ストーブに給油する際、火を消さず、さらにカートリッジのふたの締め付けが不十分だったため、灯油が漏れストーブの火が引火したものです。	給油は必ずストーブの火を消してから行ってください。また、カートリッジタンクのふたも確実に締まったかどうか確認してください。給油時消火装置付でも注意して給油をしてください。
	ガソリンを灯油と間違えて火災	ガソリンを灯油と間違えて石油ストーブに給油したため、異常燃焼を起こし火災に至ったものです。	石油燃焼機器に灯油と間違えてガソリンを給油すると火災の原因になります。保管の際は、色違いの容器を使用するなど、灯油とガソリンがひと目で区別できるように工夫し、絶対に間違わないようにしましょう。
電気ストーブ	洗濯物が落下して火災	電気ストーブの上に干していた洗濯物が落下して、電気ストーブのヒーター部に接触・着火したものです。	ストーブの上部や周辺で洗濯物を乾かさないでください。洗濯バサミなどで留めたつもりでも、乾燥して軽くなった洗濯物が上昇気流で外れてストーブの上に落下する危険性があります。
	ふとんがヒーターに触れて火災	電気ストーブをつけたまま寝たため、ふとんがヒーターに接触し着火したものです。	寝ているときは必ず電源スイッチを切りましょう。ストーブを寝具から離して置いても、寝返りをうった時に接触して火災になった事例もあります。
石油ファンヒーター	スプレー缶が爆発してやけど	石油ファンヒーター温風吹き出し口の約１メートル前方にスプレー缶を置いたため、温風があたって加熱され、スプレー缶が爆発したものです。	スプレー缶を暖房機などの温風があたるところに放置すると、熱でスプレー缶の内圧が上がって爆発して危険です。
電気こたつ	こたつ布団が焼けた	こたつ布団が電気こたつのヒーターユニット部に接触した状態で使用されていたため、ふとんの一部が熱で焦げたものです。	こたつ布団や座いすなどがこたつ内の熱源に触れないよう気をつけましょう。また、こたつの中で衣類を乾かして火災になった事例もあります。こたつの中で衣類などを乾燥させないようにしましょう。
ゆたんぽ	就寝中に低温やけど	就寝中に長時間接触してしまったため、低温やけど（※）を負ったものです。	布団が温まったらゆたんぽを布団から出し、体に直接触れないようにしましょう。

独立行政法人　製品評価技術基盤機構（NITE）発行：「身・守りハンドブック2010」より抜粋

※　低温やけど
比較的低い温度（44℃～50℃）でも長時間にわたって皮膚に同じところに触れていると筋肉などが壊死するため「低温やけど」をおこします。電気あんかや、使い捨て式のカイロなどでも発生します。同じ部位を長時間温めないでください。

司法書士無料相談会

相談日　毎月第４火曜日（今月は12月25日）
13時～16時

※　相談希望の方は、事前に地域振興課へ電話で予約してください。また、市消費生活相談員が同席しますので、ご了承ください。

ひとり―学習　―スポーツ　―ボランティア　12月の生涯学習講座

子育て

赤ちゃんとママの元気講座

大竹会館 ☎㊸2226

育児で疲れた身体と心を、ヨガとおしゃべりでリラックスさせましょう。

とき 12月17日(月) 10時～12時
ところ 大竹会館
対象 1歳未満の子どもと母親
講師 原田茂美さん（ヨガ講師）
定員 8組
持参品 タオル2枚、バスタオル2枚

健康

いきいき健康講座

小方公民館 ☎㊼6249

マンドリンに合わせて歌を歌ったり、話をしたり、ゲームや体操をしながら、心と体を鍛えましょう。

とき 12月20日(木) 13時30分～15時30分
ところ 小方公民館
対象 20歳以上の方
講師 村中弘幸さん（らんらんサポーター）
定員 20人程度
参加料 100円
申し込み 前日までに、直接または電話で小方公民館へ。

講座

かご作り教室

小方公民館 ☎㊼6249

クラフトテープを使って、すてきなカゴやバックを作ります。

とき 12月15日(土) 13時～16時
ところ 小方公民館
対象 20歳以上の方
講師 清水文子さんと、らんらんサポーターの皆さん
定員 20人程度
参加料 1、500円（材料費）
持参品 ハサミ、鉛筆1本、洗濯ばさみ20本以上、メジャー、速乾性接着剤
申し込み 直接、または電話で小方公民館へ。

野菜栽培講座

小方公民館 ☎㊼6249

美味しい野菜を作るための、土作りの方法を学びます。

とき 12月14日(金) 13時30分～16時
ところ 小方公民館
対象 20歳以上の方
講師 JA佐伯中央営農指導員
定員 30人程度
持参品 筆記用具
申し込み 当日までに小方公民館へ。

フルーツポマンダー作り

小方公民館 ☎㊼6249

オレンジなどの果物に、殺菌、抗菌効果の高いスパイスを刺し、乾燥させて作る、フルーツポマンダーを作ってみませんか。

とき 12月7日(金) 10時～12時
ところ 小方公民館
対象 20歳以上の方
定員 15人程度
講師 舛原和子さん（らんらんサポーター）
参加料 1、500円（材料費）
申し込み 12月6日(木)までに直接、または電話で小方公民館へ。

硬式テニス教室

小方公民館 ☎㊼6249

とき 12月8日(土) 10時～12時
※雨天の場合は15日(土)
ところ 晴海テニスコート
対象 18歳以上（高校生を除く）
講師 市テニス協会
定員 20人程度
持参品 運動のできる服装、飲み物。ラケットを持ってない方には、テニス協会から貸し出します。
申し込み 前日までに小方公民館へ。

学びのカフェ 12月 イースター島のモアイ像の謎を訪ねて

玖波公民館 ☎㊼7084

地理の先生に、南太平洋東部のイースター島にある、さまざまな伝説を生んだ巨石像モアイのルーツと謎の話を聞きながら、旅を楽しむ方法を学びます。

とき 12月15日(土) 13時30分～15時30分
ところ 玖波公民館
講師 多賀俊介さん（ノートルダム清心中・高等学校講師）
定員 20人（申込順）
申し込み 12月3日(月)から玖波公民館へ。

消費者シリーズ No.161

通信販売で買った商品はクーリング・オフの対象外です

問い合わせ　地域振興課　☎㊾2131

ネット通販で自動車のハンドルを販売していた。サイトの写真では濃い茶色のハンドルだったので、購入した。しかし、届いた商品の色が思っていた色より薄く、業者に返品を申し出たが、応じてもらえなかった。クーリング・オフができるのではないか？

（20歳代　男性）

アドバイス

相談者には通信販売はクーリング・オフの対象外であり、返品については業者の返品特約によることや、明らかに違う色が届いたのなら、返品交換もできると思うが、自分の思っている茶色のイメージと違うというような場合には難しいと説明しました。

通信販売は在宅で様々な商品を購入できて便利ですが、購入前に実物を見たり手に取ったりできないため、「イメージと違う」「サイズが合わない」などのトラブルになることがあります。訪問販売などの特定の販売方法で商品を購入した場合にはクーリング・オフの対象になりますが、カタログなどで商品を確認して契約できる通信販売はクーリング・オフの対象外です。通信販売業者が返品特約を定めている場合にはそれによりますから「返品不可」となっていれば、返品できません。もし、返品の定めがなければ、商品が到着して8日間以内は消費者が返送料を負担すれば返品できます。

面倒でも、契約の詳細な内容や返品のルールについてよく確認しましょう。

（広島県生活センター発行暮らしのフレッシュ便平成24年8月号より）

年金のはなし No.196

「ねんきんネット」の年金見込額試算をご存じですか？

問い合わせ　広島西年金事務所　☎082-232-4171・市民課　☎㊾2142

「ねんきんネット」とは、インターネットでご自身の年金記録（加入記録、見込額、保険料納付済額など）を確認することができるサービスです。

今後の働き方に応じた年金見込額の試算が可能

「ねんきんネット」の年金見込額試算では、退職時期など、今後の働き方に関する情報を入力すると、受け取る年金の見込額が試算されますので、今後の人生設計に役立てることができます。

ただし、すでに老齢基礎年金を受給している方や、働き続けていたり、失業手当を受給していたりすることで年金の支給が停止されている方はご利用できません。

注意点

試算した結果の年金見込額は、老齢基礎年金および老齢厚生年金の年金額であり、共済組合などの加入期間を含まずに試算しています。

さらに、試算した結果は、配偶者や扶養者等の情報は反映されていませんのでご注意下さい。

様々な条件での年金見込額の比較が可能

○定年前に退職、大きな給与変動があった場合
○年金を繰り上げ受給、繰り下げ受給した場合
○現在未納・免除・猶予となっている国民年金保険料を納付・追納した場合

さまざまな条件での試算結果がグラフなどで比較することができます。「ねんきんネット」は、日本年金機構（URL:http://www.nenkin.go.jp/）のホームページでご確認いただけます。

障害福祉のとびら No.41

指定障害福祉サービス事業

問い合わせ　大竹ホープ&ドリーム（尾池宅　☎・FAX㊸3787）

指定障害福祉サービス事業とは、国・県・市が経費を負担し、法人などが基準に従って障害者向けのサービスを提供する事業です。そして、このようなサービスを提供する指定障害福祉サービス事業所は、障害者の重要な活動の場となります。

大竹ホープ&ドリームは、このような場で障害者が活動できることが、地域で安心して暮らしていくことにつながると考え、ミーティングや勉強会などの活動を行っています。障害福祉制度は目まぐるしく変化していますが、福祉サービスを学び、サービスの上手な利用方法などを、一緒に考えていきませんか。

主な活動

○ミーティング
　随時開催（主に土・日曜日の午前中）
○作業所関係部会
　大竹市地域自立支援協議会の支援システム障害関係連絡会で、「作業所関係部会（通称のぞみの会）」の主力メンバーとして活動

みんなで考えよう
公共交通㊿

平成24年度上期の運営状況

問い合わせ　大竹市地域公共交通活性化協議会（市民課内　☎㊾２１４２）

現在、市内４つの地域で支線交通が導入され、運行しています。市広報７月号では平成23年度の運営状況をお伝えしましたが、今回は平成24年度上期の、「三ツ石地区乗合タクシー」と「ひまわりタクシー」の運営状況をお知らせします。

■三ツ石地区乗合タクシー（平成21年10月5日運行開始）

利用状況

上期の６ヶ月間の利用者数が８６７人、運行台数が４８５台となっています。今年に入り、利用が少し低迷していましたが、最近は回復傾向にあります。

運営状況

運行当初から常に収益率は40％を越え、安定した運営を維持しています。今後も収益率50％を目指し、利用を促進していきます。

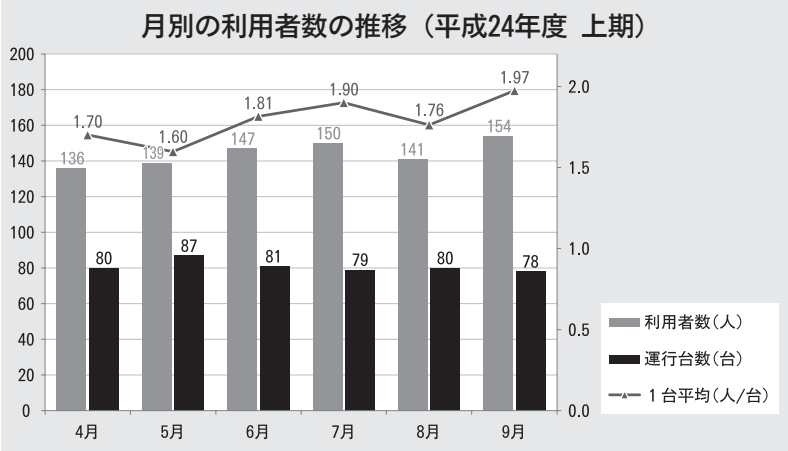

三ツ石地区乗合タクシー運営状況

月	運行経費（円）	運賃収入（円）	収益率（％）
4月	72,000	30,909	42.9
5月	78,300	31,590	40.3
6月	72,900	33,409	45.8
7月	71,100	34,090	47.9
8月	72,000	32,045	44.5
9月	70,200	35,000	49.9

■ひまわりタクシー（玖波７・８丁目）（平成23年７月１日運行開始）

利用状況

上期の利用者数が５６５人、運行台数が３５７台となっています。７月以降は３ヶ月連続で１００人を越える利用者があり、増加傾向にあります。なお、９月から来年３月頃まで試験的に早朝と夕方の便を増便し、需要を調査することとしています。

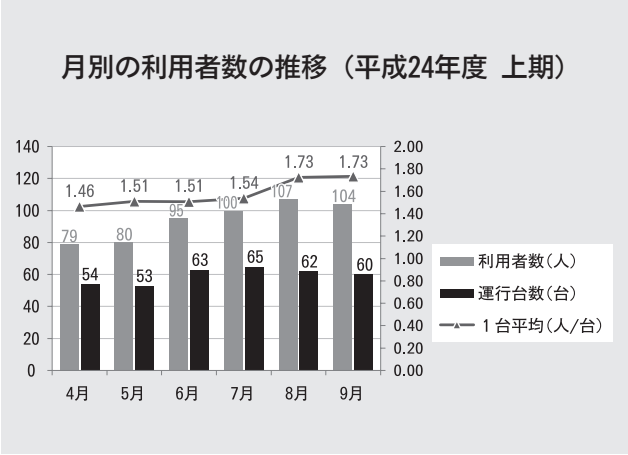

運営状況

収益率は増加傾向にあります。今後も収益率50％を目指し、利用を促進していきます。

ひまわりタクシー運営状況

月	運行経費（円）	運賃収入（円）	収益率（％）
4月	46,900	16,590	35.4
5月	46,800	17,045	36.4
6月	55,000	20,181	36.7
7月	56,100	20,863	37.2
8月	54,400	22,544	41.4
9月	52,400	21,544	41.1

■大竹駅前バス停が分かりやすくなりました

大竹駅前ロータリーにある停留所がどこにあるのか分かりにくいという声を受けて、目立つようにしました。

■年末年始のダイヤ変更

次の期間は、土・日曜日、祝日ダイヤで運行します。間違いのないようお気を付けください。

○大竹・栗谷線
12月30日～1月3日

○坂上線
12月30日～1月5日

※　湯舟のりあいタクシーと栄ぐるりんバスの状況は、来月号でお伝えします。

オリジナルフレーム切手贈呈式

問い合わせ
地域振興課 ☎㊾2131

日本郵便株式会社が、大竹市のオリジナルフレーム切手「古今彩々～魅力いっぱい～大竹市」を作成しました。この切手には、市内の代表的観光名所に加え、ストーンアートや地域の祭りなども盛り込まれ、とても魅力的な切手となっています。

10月12日に、このオリジナルフレーム切手の贈呈式が、市役所で行われ、壽老雄鹿原郵便局長から入山市長に贈呈されました。

Bookmark
― としょかんだより ―

市立図書館ホームページアドレス
http://www.tosho.otake.hiroshima.jp
携帯アドレス
http://www.tosho.otake.hiroshima.jp/mobile
問い合わせ ☎㊷5338 FAX㊷8005

おとなの本

「エコー・メイカー」
リチャード・パワーズ 著

愛する人があなたを別人だと言い出したら？悲惨な交通事故でかろうじて一命を取りとめた男。だが、最愛の家族を認める能力を失っていた。脳が作り出した迷宮、現実を侵食する「真実」に人は抗えるのか。

こどもの本

「プレゼント」
ボブ・ギル 作

お父さんのクローゼットの奥に隠されている、赤いリボンのついた箱。あの中身はなんだろう？アーサー少年がわくわくして想像をふくらませた、そのプレゼントのゆくえは…。

12月 (DECEMBER)

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

■白字は図書館の休館日。○はおはなし会の日。

おはなし会

（図書館２階ギャラリー１）
おひざにだっこのおはなし会
12月14日㈮ 10時30分（対象　赤ちゃん向き）

（図書館２階ギャラリー３）
親子で楽しむおはなし会
12月14日㈮ 11時（対象　１歳から）

（図書館２階ギャラリー１）
クリスマスのおはなし会
12月15日㈯ 10時30分～11時10分
（対象　幼児から小学生低学年）

（図書館２階ギャラリー１）
世にも怖ろしいおはなし会
12月15日㈯ 11時15分～12時
（対象　小学生高学年・中学生）

（図書館２階ギャラリー１）
わらべうたであそぼう
12月22日㈯ 10時30分（対象 幼児から大人まで）

展示コーナー

今年をふりかえって（対象　一般向き）
楽しいことがいっぱい（対象　児童向き）

お知らせ
12月２日㈰から１月20日㈰までの、休館日を除く毎週日曜日は、午前９時から午後６時まで開館します。

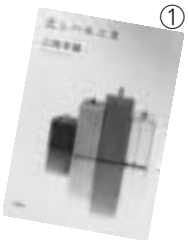

①「犬とハモニカ」
江國 香織

②「のろのろ歩け」
中島 京子

③「さあ、地獄へ堕ちよう」
菅原 和也

④「江戸の天文学」
中村 士 監修

①「手で笑おう」
アン・マリー・リンストローム 著

②「ありがとう3組」
乙武 洋匡 著

③「クリスマスのりんご」
ルース・ソーヤーほか 文

④「かけっこかけっこ」
中川 ひろたか 文

情報ステーション

○広報掲載記事に料金表示のないものは、原則無料です。
○記事についての問い合わせは、各見出しの電話番号へ。

大竹市役所☎㊾2111㈹

つどいの広場 松ケ原こども館

開館日　毎週月曜日・水曜日・金曜日　10時～16時
年末年始休館日
12月24日㈪㈷～1月4日㈮
松ケ原こども館　☎㊼8333
福祉課　☎㊾2148

つどいの広場は、市の委託事業で、NPO法人子育てハッピーネットほのぼのんが運営しています。
今月は、カレンダーを作りましょう。

イベント

○**お誕生会**
と　き　12月17日㈪　10時30分
みんなでお誕生日のお友だちをお祝いしましょう。
※　誕生児のみ要予約。12月14日㈮締め切り。

○**クリスマス会**
と　き　12月19日㈬　10時30分
サンタさんもくるよ。
※　要予約。12月17日(月)締め切り。参加料100円。

お知らせ

予約の必要な行事の申し込みは、次のいずれかの方法でお願いします。
○月曜日・水曜日・金曜日の9時～16時に電話
○松ケ原こども館にて直接申込書に記入
○ほのぼのん公式ホームページ、または携帯による申し込み
http://honobonon.client.jp/（パソコン用）
http://honobonon.client.jp/mobile/（携帯用）

親と子の本の広場 あいいく館

開館日　毎週土曜日　10時～16時
ところ　南栄3丁目1番29号（旧愛育園）
※　駐車場あり
問い合わせ　あいいく館
（杉嶋携帯 ☎090-2298-9624）

あいいく館は、幼児と親・小学生が、絵本とおもちゃで楽しく遊べる広場です。新しい絵本が入りました。

12月の行事
○**絵本の読み語り・貸出し・紙芝居・手遊び**
○**工作　クリスマスカード**
○**今月の絵本　クリスマス**
○**絵本講座「絵本の窓」**　10日㈪　10時～12時
○**クリスマス会**　8日㈯　10時30分～12時
人形劇「あかずきん」、クリスマスの絵本、紙芝居、手遊び、歌など。おみやげもあります。お友達とどうぞ。

子育て

子育て支援どんぐり広場

子育て支援センター
☎㊹0021

「どんぐり広場」は、子育ての悩みを話したり、お母さんと子どもの出会いをつくる楽しい広場です。親子で楽しい時間を過ごしてみませんか。

と　き
12月11日㈫
10時～11時30分
ところ　大竹会館
対　象　保育所や幼稚園に入る前の子どもと保護者

健康

いきいき3B体操

社会福祉協議会 ☎㊷2211

3B体操で、自立した生活を目指します。

とき・ところ
○総合市民会館
12月3日、10日
○サントピア大竹
平成25年1月7日、21日
※　いずれも月曜日13時30分～15時
対　象
市内在住の方
内　容
3B体操、肩こり・腰痛・ひざ痛予防体操、ストレッチ体操
講　師
日本3B体操協会広島県支部
定　員　20人
持参品
タオル、運動しやすい靴、飲み物
申し込み
前日までに社会福祉協議会へ。

保育所では、入所前の子どもと保護者を招待するオープンデーを開催しています。子育てについて相談したり、仲間作りの場として活用してください。

※　詳しくは、各保育所へ問い合わせください。

保育所名	とき 時間10時～11時30分	内容
大竹保育所 ☎・FAX 52 2268	12月12日(水)	クリスマスの帽子を作りましょう。
本町保育所 ☎・FAX 53 1995	12月12日(水)	お外で遊びましょう。
	12月20日(木)	クリスマス会に参加しましょう。
立戸保育所 ☎・FAX 53 5585	12月12日(水)	クリスマスの飾りを作りましょう。
なかはま保育所 ☎・FAX 57 3355	12月13日(木)	「お話の部屋」を一緒に楽しみましょう。
さかえ保育所 ☎52 2522 FAX 52 2256	12月13日(木)	もちつき会に参加しましょう（※10時～11時）
玖波保育所 ☎57 7307 FAX 57 3003	随時受付を行っているので、希望する場合は事前に保育所に連絡してください。	
知恩保育園 ☎57 7322 FAX 57 4832	随時受付を行っているので、希望する場合は事前に保育園に連絡してください。	

健康

料理教室

社会福祉協議会 ☎52 2211

栄養バランスを考えた食事を、楽しく学びましょう。

とき　12月20日(木)　10時～13時

ところ　サントピア大竹

対象　市内在住の方

講師　高木千賀恵さん（地域活動栄養士）

定員　20人

参加料　500円

持参品　エプロン、三角巾、布巾

申し込み　12月13日(木)までに社会福祉協議会へ。

子宮・乳がん個別検診

保健介護課 ☎59 2140

乳がん・子宮けいがんの個別検診は受けましたか。がんは自覚症状がないまま進行するので、定期的な検診で早期発見することがとても大切です。市は、委託医療機関による個別検診を実施していますので、昨年度受診していない方はぜひお申し込みください。申込書は、保健介護課、各支所、小方公民館、サントピア大竹にあります。

乳がん（40歳以上）

乳がんは、早く見つけて治療すれば、より高い確率で完全に治すことができます。さらに乳房を温存しながら、わずかの切除手術でがんを取り除くことも可能です。

子宮けいがん（20歳以上）

近年、20代や30代の若年層で増加傾向にあり、これから結婚や出産を迎える年代の女性や、幼い子供を持つ母親にとって深刻な問題です。子宮けいがんは、若い女性の妊娠や出産の可能性、健やかな日常生活を奪うがんです。

大腸がん個別検診

保健介護課 ☎59 2140

一部の例外を除き、がんは高齢になるほどかかる危険性が高くなる病気です。男女とも40歳代から、大腸がんになる可能性が上がります。40歳以上の方は年1度、大腸がん検診を受けましょう。市では、委託医療機関による個別検診を実施していますので、早めに受診してください。申し込みは、直接医療機関へ。

HIV（エイズ）抗体検査・肝炎ウイルス検査

問い合わせ　県西部保健所 ☎0829㉜1181（内線2412）

HIV（エイズ）抗体検査は匿名で受けられます。秘密は厳守します。

とき　12月19日㈬

HIV抗体検査 10時~11時30分

肝炎ウイルス検査 13時~14時30分

※　両検査とも無料です。要予約。

ところ　県西部保健所（廿日市市桜尾２丁目２番68号廿日市第２庁舎）

申し込み

県西部保健所へ。

12月1日は世界エイズデー
～エイズは続いている～

問い合わせ　保健介護課 ☎㊾2140

平成23年の新たなHIV感染者・エイズ感染者は1,486件（速報値）で、依然として増加傾向にあります。

エイズに関する正しい知識を持ち、感染の疑いがある場合は、ためらわずに検査を受けましょう。ただし、感染したと思われる日から３カ月以上経過しないと、正確な判定ができない場合があります。

特定健康診査・一般健康診査

保健介護課 ☎㊾2141（特定健康診査）☎㊾2140（一般健康診査）

特定健康診査・一般健康診査の健診を、平成25年2月末まで実施しています。

受診期間

平成25年2月28日㈭まで

受診できる医療機関

市内の医療機関で受診できます。

健診料

健診料は、1、000円（非課税世帯の方及び後期高齢者医療被保険者の方は無料）です。医療機関の窓口でお支払いください。健診料は受診券に記載されています。

申込方法

対象の方には6月下旬に受診券を送付しています。受診を希望する医療機関に、直接申し込んでください。

受診券を紛失された場合

保健介護課へ問い合わせてください。

ゆる体操

社会福祉協議会 ☎㊷2211

ゆる体操で体をほぐし、健康維持に努めましょう。

とき　毎週金曜日 13時30分～15時

※　講師指導は12月14日㈮

ところ　サントピア大竹

対象　市内在住の方

内容　ビデオや講師によるゆる体操の指導

講師　小野勝之さん（日本ゆる体操協会）

定員　40人

持参品　タオル、運動しやすい靴、飲み物

ゲートキーパー養成研修

保健介護課 ☎㊾2140

ゲートキーパーとは、地域や職場などで自殺のサインに気づき、見守り、必要に応じて専門機関につなぐなどの役割が期待される方のことで、誰でもゲートキーパーになることができます。

自殺者数は1日あたり全国で80人以上、県内でも1～2人です。また、自殺未遂者数は、亡くなる方の10倍とも言われており、自殺予防をみんなで考えていく必要があります。自殺予防は特別なことではありません。この研修に参加して、大切な人の命を守るための現状や対応について学び、普段の生活の中で自分自身にできることを考えてみませんか。

とき

12月20日㈭ 13時30分～15時30分

ところ　サントピア大竹

対象

ゲートキーパーに関心のある方

内容・講師

テーマ1

広島県の自殺の現状について

○講師

松本隆恵さん（県立総合精神保健福祉センター主任専門員）

テーマ2

大切な人の命を守るために私たちにできること～キーワードは気づき・つなぎ・見守り～

○講師

内野悌司さん（広島大学保健管理センター准教授）

申し込み　12月17日㈪までに保健介護課へ。

お酒で悩んでいませんか

●アルコール問題に悩む方のつどい●

問い合わせ　大竹断酒の集い代表（岡崎携帯☎090-9501-4820）
と　き　12月23日㈷　13時～15時
ところ　サントピア大竹
対　象　自分自身や家族のアルコール問題に悩む方
申し込み　12月21日㈮までに代表岡崎へ。当日、会場での申し込みも可能です。

健康

転倒予防教室

社会福祉協議会☎㊷2211

転倒予防教室で、骨折による寝たきりを防ぎ、いつまでも穏やかで実りある日々を過ごしましょう。

とき　12月17日㈪　10時～11時30分
ところ　大竹会館
対象　市内在住の方
内容　○椅子を利用したチェアビクス　○筋力アップトレーニング
講師　山下裕子さん（健康運動指導士）
持参品　タオル、運動しやすい靴、飲み物

エンジョイ・ウオーキング教室

社会福祉協議会☎㊷2211

ウオーキングで有酸素運動を行い、血行や新陳代謝を促進し、健康維持に努めましょう。

とき　12月12日㈬　13時30分～14時30分
ところ　サントピア大竹
対象　市内在住の方
内容　○効果的なウオーキング　○柔軟性を高める運動　○生活習慣病予防の運動
講師　芳上 将さん（健康運動指導士）
持参品　タオル、運動しやすい靴、飲み物

福祉

障害児生活訓練

社会福祉協議会☎㊸8121

障害児の生活の自立と、社会参加を目指します。今回は、調理実習でコミュニケーション方法などを学びます。

また、参加者のお世話をしてもらうボランティアも募集しています。

とき　12月9日㈰　10時～14時
ところ　サントピア大竹
対象　市内在住の障害児（発達障害含む）とその家族
参加料　300円
申し込み　12月6日㈭までに社会福祉協議会へ。

年末保育事業の実施

福祉課☎㊾2148

今年度も立戸保育所で年末保育事業を行います。お気軽にご利用ください。

とき　12月29日㈯　7時30分～18時
対象　公立保育所に入所中の満1歳以上の児童で、保護者の就労や疾病などにより年末保育が必要な児童（定員に空きがあれば、保育所入所中以外の児童も利用できる場合があります）
利用料（1日当たり）　3歳未満児　2、000円　3歳以上児　1、500円
申し込み　各保育所に備え付けの用紙で直接、利用日の2週間前までに申請してください。

給食はありませんので、各自で弁当をご持参ください。おやつは用意します。

私立保育所の年末保育

玖波保育所、知恩保育園、さかえ保育所でも年末保育を実施する予定ですので、各保育所に問い合わせください。

点訳奉仕員養成講座

社会福祉協議会☎㊸8121

視覚に障害がある方へ、点字を使って情報を伝達する方法があります。視覚に障害がある方の社会参加を支援するため、点訳奉仕員として活動できる方の養成講座を開催します。

とき　平成25年1月12日、19日、26日、2月2日、9日、16日、23日
※　いずれも土曜日、13時30分～15時30分
ところ　サントピア大竹
内容　○点字のやさしい基本　○言葉や数字の書き表し方　○記号や符号の使い方
参加料　1、000円（テキスト代）
申し込み　12月21日㈮までに社会福祉協議会へ。

精神保健福祉相談

問い合わせ　県西部保健所 ☎0829㉜1181（内線2412）

気分がゆううつ、人とうまく付き合えないなど、心の悩みの相談ができます。

と　　き　12月20日㈭　14時～16時

と こ ろ　県西部保健所（廿日市市桜尾２丁目２番68号）

申し込み　前日までに県西部保健所へ。

講座

障害者就労相談

広島西障がい者就業・生活支援センターもみじ ☎0829⑳1227

障害のある方の就労相談を受け付けます。事前に電話で申し込んでください。（予約制）

と　き　12月13日㈭　10時～12時

ところ　市役所

申し込み　広島西障がい者就業・生活支援センターもみじへ。

体験スイミング教室

生涯学習課 ☎㊸6677

と　き　12月24日(月・休)～26日㈬（3回講座）　9時～10時

ところ　JSS廿日市スイミングスクール

※　送迎バスが出ます。停車場所は大竹会館・総合市民会館・広島西医療センター前です。

対　象　市内在住の小学生

講　師　JSS廿日市スイミングスクール講師

定　員　20人（申込順）

受講料　4、725円

持参品　水着、水泳用帽子、ゴーグル、タオル、飲み物など

申し込み　12月3日㈪から12日㈬までに印鑑を持参の上、総合市民会館備え付けの用紙で申し込んでください。

おやこクッキング

保健介護課 ☎㊾2140

大竹に古くから伝わる郷土料理の「もぶり」・「おおひら」とクリスマスデザートを、親子で楽しく作ってみましょう。

と　き　12月15日㈯　10時～13時

ところ　総合市民会館

対　象　市内在住の小学生とその保護者

講　師　市食生活改善推進員、市管理栄養士

定　員　15組程度（申込順）

参加料　1人300円（材料費）

持参品　エプロン、三角巾、布巾、飲み物（水分補給用）

申し込み　12月7日㈮までに電話で保健介護課へ。

催し

書き初め大会

児童生徒書き初め大会実行委員会 ☎㊸5800

と　き　平成25年1月20日㈰　10時40分～11時30分（10時から受け付け）

ところ　アゼリアホール

対　象　小学校1年生～高校生（市外の方も可）

種　目　小学生は毛筆、または硬筆（両方は不可）、中学・高校生は毛筆

※　今年も小学4年生以上の毛筆では、「大竹手すき和紙」を使用します。

課　題　各学校、公民館配付の要項をご覧ください。

参加料　500円（大会当日に徴収します）

持参品　上履きまたはスリッパ、毛筆の場合は筆（大・小）、すずり、下敷、新聞紙

※　清書用紙、墨汁、鉛筆は主催者側が用意します。また、主催者配布のお手本以外の持ち込みはご遠慮ください。

作　品　特別賞受賞者は表彰します。また、参加者全員の作品を、ゆめタウン大竹に平成25年2月16日㈯から24日㈰まで展示する予定です。

申し込み　12月21日㈮までに所定の申込書で各学校、玖波・小方・栄の各公民館、大竹会館、生涯学習課へ。Eメールでも申し込みできます。

Eメール　seigaku@fch.ne.jp

年末年始の少年非行防止
クリスマスコンサート

問い合わせ　大竹警察署管内少年補導協助員連絡協議会
（田端携帯 ☎090-4578-2761）

と　き　12月11日㈫　18時
ところ　ＪＲ大竹駅前「花の道広場」
演　奏　大竹高等学校吹奏楽部

三倉岳
「クリスマスチャリティコンサート」

問い合わせ　三倉岳休憩所 ☎㊻0660

と　き　12月９日㈰　14時
ところ　三倉岳休憩所（ログハウス）
出　演
山下トッポ洋平（ケーナ）、笹久保伸（ギター）、岡田浩安（サンポーニャ）

催し

ご声援をお願いします 大竹駅伝競走大会

生涯学習課 ☎㊸6677

新春恒例の大竹駅伝競走大会を、平成25年1月13日㈰に総合市民会館スタート・ゴールで行います。スタート時刻は11時の予定です。

市近郊から一般、高校男女、中学男女の5部門で100チーム前後の参加が見込まれ、新春の大竹路で健脚が競われます。沿道での暖かいご声援をお願いします。

ご協力ください

大会開催中は玖波青木線、国道186号など（恵川大橋～木野［油見トンネル西交差点］間）の中継所付近を中心に交通規制を行います。国道186号元町2丁目交差点～油見トンネル西交差点間は11時30分ごろから12時30分ごろまで（最終ランナー通過まで）通行止めとなり、交通の混雑が予想されます。ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

車での応援は大会運営に支障がでますので、ご遠慮下さい。

募集

県立広島高等技術専門校入校生

県立広島高等技術専門校
☎082-273-2292

県立広島高等技術専門校は、平成25年度入校生を募集しています。確かな知識・技能を習得して、就職を目指してみませんか。

募集期間　平成25年1月7日㈪～2月21日㈭
訓練期間　平成25年4月5日㈮～平成26年3月18日㈫（1年間）
訓練場所　県立広島高等技術専門校（広島市西区田方2丁目25番1号）
募集対象　すべての求職者（年齢制限有り）
募集科目
○電気設備科
○建築インテリア科
○板金加工科
募集人数　各科10人程度で、前回選考状況によります。
申し込み　最寄りのハローワークか、県立広島高等技術専門校へ。

エソールひろしま大学受講生～基礎講座～

広島県女性会議
☎082-242-5262

と　き　平成25年1月～3月（月2回土曜日、計6回）13時～15時30分
ところ
エソール広島（広島市中区富士見町11番6号）
対　象
県内在住または勤務の方
内　容
テーマ「男女共同参画事情5つのことはじめ」
定　員　25人（定員を超えた場合は抽選）
受講料　3、000円
申し込み
市役所1階の情報公開コーナー備え付けの申込書に必要事項を記入の上、郵送またはファクスで広島県女性会議へ。

お知らせ アラカルト

個人住民税は特別徴収で

税務課 ☎㊾2128

県と県内すべての市町は、平成24年度から県内一斉に個人住民税の特別徴収の推進に取り組んでいます。

特別徴収とは

事業主（給与支払者）が従業員（納税義務者）に代わり、毎月の給与から個人住民税を差し引いて、市町へ納める制度です。事業主は特別徴収義務者として、原則すべての従業員の個人住民税を特別徴収する必要があります。

特別徴収のメリット

従業員にとっては、本人が納める普通徴収と比べ、次のメリットがあります。
○金融機関に出向く手間が省ける。
○納め忘れが無くなる。
○12回に分けての納付となるため、1回あたりの負担が少なくなる。

Boat Race 宮島カレンダー

※○は開催日　△は場外発売

12月

日	月	火	水	木	金	土
						①
②	△③	△④	△⑤	△⑥	△⑦	△⑧
△⑨	△⑩	△⑪	△⑫	△⑬	⑭	⑮
⑯	⑰	⑱	△⑲	△⑳	△㉑	△㉒
△㉓	△㉔	25	㉖	㉗	㉘	㉙
㉚	㉛					

ボートレース宮島マスコットキャラクター「モンタ」

●念のため主催者発表のものと照合してください。

市役所ギャラリー

問い合わせ　生涯学習課 ☎㊸5800

「平成24年度大竹市文化祭」美術展・工芸展の作品を展示しています。市役所にお越しの際には、ぜひご鑑賞ください。

とき　平成25年5月31日㈮まで

ところ　市役所ギャラリー（市役所2・3階）

米軍による弾薬処理

総務課 ☎㊾2119

米海兵隊岩国基地は、焼却処理できない弾薬を同基地沖合3・5㎞に位置する姫子島で爆破処理しています。

防衛省中国四国防衛局から情報提供がありましたので、お知らせします。

とき　12月10日㈪～12日㈬、18日㈫～20日㈭、26日㈬、28日㈮　8時～17時（11、12日は午前中）

※　天候によって実施しない場合もあります。曇りの日は音がよく響くことがあります。

身近なトラブルには民事調停

大竹簡易裁判所 ☎㊷2309

身近なトラブルが発生した場合、それを解決するために、さまざまな手続があります。

裁判所には、裁判のほかに、裁判官や調停委員の立会いのもと、話合いによってトラブルを円満に解決する「民事調停」という手続きがあります。民事調停は、裁判のように厳格な手続ではなく、柔軟な手続のもと、時間や費用をかけずに、トラブルを円満に解決することを目的としています。

民事調停には、「申立てが簡単」「申立手数料が訴訟よりも低額」「手続の非公開」「裁判官や社会生活上の豊富な知識経験を有する調停委員の関与」「合意を記載した調書等には執行力がある」などの利点があります。

労働保険の加入手続きは必須です

広島労働局 ☎082-221-9246
廿日市労働基準監督署 ☎0829㉜1155

労働災害による傷病の治療には、健康保険証が使えません。労災保険未加入の場合、保険料をさかのぼって徴収するほか、労災保険給付に要した費用の40％～100％が事業主負担となることもあります。

労働保険（労災・雇用）は、労働者が業務中、または通勤時の事故による傷病補償と、失業した時の再就職活動中の生活補償などをするものです。正社員はもとより、パート、アルバイト、臨時を含めて、労働者を一人でも雇用している事業主は、労働保険に加入する義務があるので、すぐに労働保険の加入手続を行い、労働保険料を納付してください。ただし、週所定労働時間20時間未満の労働者は、労災保険のみの加入となります。

労働保険は、事業主が必ず加入するよう法律で義務付けられており、労働保険に加入せず働かせることは違法となります。今一度、労働保険の加入や保険料の納付について確認してみましょう。

消防設備士試験

消防本部 ☎㊸1048

とき　平成25年2月10日㈰、17日㈰

ところ　広島市、福山市

試験手数料

甲種5、000円
乙種3、400円

申し込み

消防本部予防係に備え付けの願書で、12月12日㈬から21日㈮までに消防試験研究センター広島県支部へ。

工業統計調査にご協力お願いします

企画財政課 ☎㊾2124

経済産業省は、12月31日現在で工業統計調査を実施します。この調査は、製造業を営むすべての事業所を対象として、その活動実態を明らかにすることを目的としています。

調査結果は、国や地方公共団体の行政施策の重要な基礎資料、企業・大学などでの研究資料、小・中・高等学校の教材など、多方面で利用されています。お答えいただいた内容を、統計以外の目的に使うことは法律で禁止されていますので、安心してご記入ください。

12月中旬から、県知事に任命された調査員が調査票の記入のお願いに伺いますので、ご協力お願いします。

平成24年度 納期限 12月25日

固定資産税・都市計画税（第3期分）
国民健康保険料（第6期分）
介護保険料（第6期分）
後期高齢者医療保険料（第6期分）

ご注意ください
○納めるとき、お届けしている納付書を使用してください。
○大竹市指定金融機関などに納めてください。

問い合わせ　税務課 ☎㊾2127

税務相談会

問い合わせ　税務課 ☎㊾2128

税理士に、不動産売買、相続、贈与など、税金全般についての相談ができます。相談は無料で、秘密は厳守されます。

と　き　平成25年1月10日㈭　13時～16時
※　1人30分です。
ところ　市役所本庁
相談員　中国税理士会税理士
申し込み　電話で税務課へ。

お知らせアラカルト

犬・ねこの引取り日の変更

県動物愛護センター
☎0848㊻6511

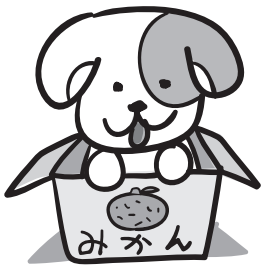

犬・ねこの定点引き取りは、毎月第1・3火曜日に行っていますが、平成25年1月1日㈫は年始の休日のため、日程を変更します。

と　き
1月8日㈫
9時～9時30分

ところ　市役所前（正面玄関）

引取り手数料
○生後91日未満
1頭につき400円
○生後91日以上
1頭につき2,000円

必要なもの
印鑑

都市計画道路の変更案の縦覧

都市計画課 ☎㊾2167

都市計画道路を一部廃止・変更する都市計画案を作成したので、都市計画法の規定により縦覧を行います。この計画に対して意見がある方は、縦覧期間満了の日までに、市に意見書を提出することができます。

縦覧期間
12月10日㈪～25日㈫
8時30分～17時15分
※　土・日曜日、祝日を除く。

縦覧場所
市役所本庁

都市計画案の概要
○立戸小島新開線、駅小島新開線の一部区間の廃止
○立戸小島新開線の一部区間の廃止に伴う立戸小島新開線と北小島大竹港線の交差点区域の変更

年末交通事故防止県民総ぐるみ運動

期　間

12月11日㈫～12月20日㈭までの10日間

スローガン

「いそいでも　かならずかくにん　みぎひだり」

運動の重点

・飲酒運転の根絶
・高齢者の交通事故防止

12月の交通事故統計情報

警 戒 日　12月19日㈬
注 意 日　12月24日㈪ 国道２号
　　12月14日㈮ 西部ブロック
県下一斉警戒日　12月21日㈮

平成24年交通事故発生状況（10月末現在）

発生件数　92件（▲12.4%）　死者数　0人（－%）
負傷者数　108人（▲21.7%）　※（ ）は前年同期比

石綿による疾病の補償・救済

広島労働局
☎082-221-9245

中皮腫や肺がんなどを発症し、それが労働者として石綿ばく露作業に従事していたことが原因であると認められた場合には、労災保険法に基づく各種の労災保険給付や、石綿救済法に基づく特別遺族給付金が支給されます。

石綿による疾病は、石綿を吸ってから非常に長い年月を経て発症することが大きな特徴です。

中皮腫などで亡くなった方が過去に石綿業務に従事していた場合には、労災保険給付などの支給対象となる可能性があるので、広島労働局に相談してください。

蜜蜂飼育の届出

県畜産課
☎082-513-3604
県西部畜産事務所
☎082-423-2441

平成25年1月1日㈫に改正養蜂振興法が施行されます。蜜蜂を飼育する場合は、その年の飼育計画などを記入した「蜜蜂飼育届」を、毎年1月末までに、都道府県へ提出する必要があります。趣味で飼育する場合も、提出が必要です。手数料は、かかりません。

なお、園芸作物の花粉交配用に飼育する場合など、届出が不要な場合もあるので、詳しくは県畜産課、または県西部畜産事務所へ問い合わせてください。

コミュニティ活動の促進に

コミュニティづくり推進協議会事務局　☎㊾2180

コミュニティづくり推進協議会では、自治総合センターが宝くじの社会貢献広報事業の一環として行っている「コミュニティ助成金（宝くじ助成金）」を活用し、机120台と椅子235脚を購入しました。

年末・年始　市役所業務のご案内

業務内容	平成24年12月 26日㈬	27日㈭	28日㈮	29日㈯	30日㈰	31日㈪	平成25年1月 1日㈫	2日㈬	3日㈭	4日㈮	5日㈯
一般事務				休み（12/29～1/3）支所業務を含む。							
戸籍事務（出生・婚姻・死亡届などの受付）	一般事務が年末・年始休み中でも「出生・婚姻・死亡届」などの受け付けや「埋火葬許可事務」は、次のところで行います。										
埋火葬許可事務	○市役所（本庁）当直室…無休・24時間受け付け										
斎場業務	平常どおり業務を行います。										
し尿の収集					休み（12/30～1/3）						
ごみの収集						休み（12/31～1/3）					
ごみの持ち込み						休み（12/31～1/3）					
総合市民会館				休館（12/29～1/3）							
総合福祉センター（サントピア大竹）			休館（12/28～1/4）								
玖波・小方・栄公民館			休館（12/28～1/4）								
コミュニティサロン栄町・元町・玖波				休館（12/29～1/3）※玖波は1/4まで							
市立図書館			休館（12/28～1/3）								
大竹会館		休館（12/27～1/3）									
子育て支援センター				休館（12/29～1/3）							
松ケ原こども館	休館（12/24～1/4）										
農林振興センター			休館（12/28～1/4）栗谷支所は（12/29～1/3）								
マロンの里交流館						休館（12/31～1/4）					
水道修理	12月は、広報おおたけ11月号掲載の、来年1月は本号掲載の「休日水道修理」により、直接工事店へ申し込んでください。（市ホームページにも掲載しています）										
相談　育児電話・市政・こども				休み（12/29～1/3）							

先どり 1月の情報ステーション

市の人口　（11月1日現在）

人　口　28,486人
（男）13,828人（女）14,658人
世帯数　12,676世帯

このページの情報は1月のものです。

健康・子育て（問い合わせ 保健介護課 ☎59 2140）	ふれあいサロン にこにこひろば	29日(火)	小方公民館	10:00～11:30	内　容：身長・体重測定、母乳相談、健康相談、栄養相談 持参品：母子健康手帳、バスタオル1枚（母乳相談はタオル2枚）
	乳児健康相談	23日(水)	市役所本庁	12:50～13:20（受付時間）	対　象：平成24年9月に生まれた乳児 持参品：母子健康手帳、アンケート、バスタオル1枚
	1歳6カ月児健康診査	16日(水)	市役所本庁	12:50～13:20（受付時間）	対　象：平成23年7月に生まれた幼児 持参品：母子手帳、アンケート
	3歳児健康診査	24日(木)	市役所本庁	12:50～13:20（受付時間）	対　象：平成21年6月1日から平成21年7月15日の間に生まれた幼児 持参品：母子健康手帳、アンケート、手拭きタオル、お茶
相談	法律・行政相談〔企画財政課〕☎59 2124	8日(火)	市役所本庁	13:00～16:00	相談員：弁護士・行政相談委員 法律相談は予約制（12月12日(水)から受付開始）。初めての方優先。その他の相談は、当日の受付順。
	司法書士無料相談会〔地域振興課〕☎59 2131	22日(火)	市役所本庁	13:00～16:00	相談員：司法書士 相談は予約が必要です。
	心配ごと相談〔社会福祉協議会〕☎52 2211	毎週木曜日	サントピア大竹	13:00～16:00	相談員：民生委員、人権擁護委員ほか 生活上の悩みごと（内容により関係機関へ紹介）
	巡回児童相談〔家庭児童相談室〕☎59 2151	第2金曜日	サントピア大竹	10:00～16:00	相談員：県西部こども家庭センター専門員
	家庭児童相談室〔福祉課〕☎59 2151	月曜日～金曜日	市役所本庁	9:00～16:00	相談員：家庭相談員・母子自立支援員 内　容：子ども、母子に関する相談
	市消費生活センター ☎57 3236	火・金曜日	市役所本庁	9:00～16:00	消費生活全般の相談や問い合わせ
	公庫移動相談会 ☎52 3105（予約制）	第2木曜日	商工会議所	10:00～12:00	相談員：日本政策金融公庫職員 事業資金、ローンなどの金融相談
	障害者相談支援センター ☎52 0167 FAX 52 2247	月曜日～金曜日	サントピア大竹	8:30～17:15	相談員：介護支援専門員・介護福祉士 携帯メールアドレス：sya-sou@docomo.ne.jp
	地域活動支援センターみらい ☎59 0223	月曜日～土曜日	医療法人社団 知仁会	9:00～17:00	精神の障害に関すること
	障害相談〔福祉課〕☎59 2150 FAX 57 7185	月曜日～金曜日	市役所本庁	8:30～17:15	相談員：社会福祉士 携帯メールアドレス：fukushi-soudan.otake.city@docomo.ne.jp
	市政への相談〔企画財政課〕☎59 2124	月曜日～金曜日	市役所本庁	9:00～16:00	市政に対する意見・要望など
	こども相談〔教育委員会〕☎54 0021	月曜日～金曜日	こども相談室	8:30～17:15	電話や面接による青少年に関する相談 （時間外を希望の方は事前に連絡を）
	女性の人権ホットライン	月曜日～金曜日	☎0570-070-810	8:30～17:00	DV、セクハラなどの女性の人権についての相談
	子どもの人権110番	月曜日～金曜日	0120-007-110	8:30～17:00	いじめ、虐待、子育てなど子どもの人権についての相談
	住まいに関する相談 ☎53 7175	月曜日～金曜日	大竹住まいのリフォームセンター（商工会議所）	8:30～17:00	リフォームや新築など、住まいに関する相談に1級建築士が応じます。（祝日は除く。予約制）
	年金相談〔広島西年金事務所〕	毎週火曜日	商工会議所	10:00～15:30	厚生年金・健康保険などの相談・手続きなど

休日水道修理

1日(祝)	㈲プロ・コーポレイション	木野1	☎53 6131	13日(日)	㈲浜崎工業所	西栄3	☎52 3365
2日(祝)	奥田設備㈱	西栄2	☎28 0185	14日(祝)	二階堂商事㈲	油見3	☎52 2043
3日(祝)	今五産業㈲	立戸2	☎52 2529	19日(土)	㈱竹内	玖波6	☎57 8300
4日(金)	三菱化学エンジニアリング㈱	御幸町	☎52 4151	20日(日)	㈲プロ・コーポレイション	木野1	☎53 6131
5日(土)	㈲成亜総合設備	本町1	☎52 2501	26日(土)	奥田設備㈱	西栄2	☎28 0185
6日(日)	㈱ゲイナンハウス	立戸3	☎54 1111	27日(日)	今五産業㈲	立戸2	☎52 2529
12日(土)	大竹第一工業㈱	北栄	☎53 1201				

※個人給水管の修理には修理費が掛かります。

おおたけ再発見

～わがまち、み・つ・け・た！～

11月号の問題

大竹駅前の石の市章モニュメント。これを製作したのは、次のうちどの建築物をデザインした人でしょう。

①東京スカイツリー
②東京タワー
③六本木ヒルズ

正解と解説

正解は、今年完成した①の東京スカイツリーです。

モニュメントを制作した彫刻家の澄川喜一氏は、島根県出身で、元東京藝術大学学長。岩国工業高校時代の縁で、モニュメントを制作しました。

建築家の安藤忠雄さんとともに、東京スカイツリーのデザイン監修を務めています。

検定No.2 玖波の本陣

江戸時代、玖波は宿場町として栄え、大名や役人が利用した宿舎（本陣）がありました。嘉永6（1853）年に篤姫も宿泊したこの本陣の建物は、何と呼ばれていたでしょう。

①玖波宿大旅館
②海通館
③洪量館

2号広告

家に居ながら散髪できる方法をご存知ですか？

出張費 無料 散髪！

ホームヘルパーの福祉理美容師が
ご家庭、病院、老人施設まで
お伺いします!!

サービス例 カット¥3,000

対象
●ご自宅で療養生活されている方。
●病気・障害などで理美容院にいけない方。
●病院・老人施設に入院・入居されている方。

訪問理美容
ファミリア
晴海1-1-83
☎57-6788

2号広告

事業拡大のため　小田光グループ

パート社員　大募集

《週2～3日　8:30-17:30 又は 9:30-18:30》
デイサービス部門　4名　福祉用具部門　2名
調理部門　1名　ケアマネ部門　1名
要 普通自動車免許　介護の資格はなくても丁寧に指導します

竹の子の里 株式会社
まずは電話 54-1062

2号広告

TOMOKEN 新築・リフォーム 太陽光発電システム施工販売

太陽光補助金交付申請 施工例(3.84KW)

株式会社 朋建 TEL0827-53-1825
大竹市木野1丁目15-15 http://www.tomoken.net
責任施工・10年間保証・瑕疵保険登録事業者

2号広告

ゆうみ デイセンター

転倒予防
閉じこもり防止

大竹市油見1丁目9-12 （☎54-0005）

1月の休日診療

休日診療所
診療科：内科系・外科系・小児科（12月30日㈪～平成25年1月3日㈭のみ）
ところ：立戸2丁目1番16号 ☎㊷0330
診療時間：9:00～12:00　13:00～17:00

在宅当番医　診療時間：9:00～17:00
診療時間内にご利用ください。原則として往診は行いません。変更の場合もあります。お問い合わせは市役所へ。

13日㈰	古吉眼科医院	新　町2	☎㊷4707
20日㈰	有木耳鼻咽喉科医院	油　見3	☎㊸3874

岩国市在宅当番医　受付時間：9:00～16:30

6日㈰	増田耳鼻咽喉科	尾　津2	☎㉛8231
13日㈰	まるひさ眼科	尾　津2	☎㉞5333
14日㈷	みい眼科	中　津1	☎㉚3131
20日㈰	ごちょう眼科	麻里布3	☎㉒7432
27日㈰	小幡眼科医院	岩　国1	☎㊸0245

広報おおたけ
平成24年12月1日発行
通巻1145号

はじめまして

弟に優しく、お歌が大好きな羚くん。
お兄ちゃんが大好きな煌ちゃん♡
ずっと仲良しで元気に育ってネ
濱田羚斗（はまだれいと）ちゃん（左）　煌凱（こうが）ちゃん（右）

アンパンマンみたいに優しく勇気の
ある子に育ってネ♡
脇本悠右（わきもとゆう）ちゃん（左）　望愛（のあ）ちゃん（右）

いつもニコニコわたる君♡
元気いっぱい、大きくな～あれ！
中村（なかむら）　航（わたる）ちゃん

子どもの写真の裏に、住所、名前（ふりがな）、性別、生年月日、保護者の名前、電話番号と簡単なコメントを添えて、企画財政課「はじめまして」係へお送りください。1月号掲載は、12月10日必着。（個人情報の利用目的：広報紙への掲載、応募者との連絡のために利用します。なお、広報紙はPDF形式でホームページにも掲載しています。）応募が多い場合は次号になる場合があります。

「広報おおたけ」の音訳版（CD）、点訳版があります。
必要な方は社会福祉協議会（☎㊷2211）まで。

編集発行　大竹市総務企画部企画財政課
〒739-0692　広島県大竹市小方1-11-1
☎0827㊾2111㈹　FAX0827㊼7130
HP http://www.city.otake.hiroshima.jp/
印刷／ヨハネ印刷㈱